

平成二十年十二月二日受領  
答弁第二六七号

内閣衆質一七〇第二六七号

平成二十年十二月二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に係る世論調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に係る世論調査に関する質問に対する答弁書

一及び五について

お尋ねの「北方領土問題に関する特別世論調査」（以下「特別世論調査」という。）については、今回初めて行ったものである。

二について

内閣府が行う世論調査については、北海道のみを対象としたものはない。また、特別世論調査の結果のうち、北海道等の地域ブロック別の結果については、現在、取りまとめているところである。

三、四及び六について

内閣府、外務省及び文部科学省としては、特別世論調査の結果も参考にしつつ、今後とも北方領土問題に関する教育の充実に努めるとともに、国民世論の啓発を積極的に行っていきたいと考えている。

七から十までについて

政府において確認した範囲では、御指摘の特別世論調査と同様の世論調査を行ったことはない。政府としては、今後とも竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効

な方策を検討していく考えである。